

問題

◎以下の設問のすべてに解答してください。解答の順序は問いません。

- (1) 19 世紀の西ヨーロッパ諸国を比較しながら、制限選挙制度の機能について具体的に説明しなさい。
- (2) 19 世紀の西ヨーロッパ諸国を比較しながら、政府と議会の関係のあり方について具体的に説明しなさい。
- (3) 19 世紀の西ヨーロッパ諸国を比較しながら、中央地方関係に関する国家構造について具体的に説明しなさい。

講評

いずれも、講義資料をよく復習しておけば十分に良い答案が書ける設問である。同時に授業中に、講義資料の復習こそ、この試験のための最善の準備であることも強調した。

(1)については、イギリスの選挙法改正（議会改革）の歴史を時系列に沿って各答案が多くみられたが、それは具体的な事例として、まずは「機能」についてしっかりと書く必要がある。制限選挙が、既得権益の固定化（そういう面もないわけではないが）ではなく、漸進的な政治参加の拡大の手段としての機能を持っていた、という点は最低限、触れなければならない。

(2)については、イギリスが「融合」、フランスが「吸収」、ドイツが「分離」という大きな特徴をまずは念頭に、後はそれを詳しく説明してゆけばよい。イタリアはイギリスとフランスとの関係で言及すればよい。

(3)については、まず、「中央地方関係に関する国家構造」が何を意味するのか、はっきりさせる必要がある。これは、講義の中で明示的に説明したことであり、「連邦国家」と「単一主権国家」の二つを紹介した。フランスやイギリスも後者である。

総じて、冒頭に書いた、講義の復習を十分に行っていた答案と、そうではない答案が、はっきりと分かれた。そして、重要なことなのでここでも繰り返すが、試験とは、問われていることに答えなければ意味をなさない。関係ありそうなことをどんなにたくさん書いていても、設問に答えなければ意味がない。あらためてこの点を自覚していただきたい。

以上